

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会議事録

1 日 時

令和4年7月20日(水) 14:00～16:00

2 場 所

長野合同庁舎 501～503 会議室

3 出席委員

近藤利之氏（長野県農業経営者協会 長野支部長）

小松たつ子氏（長野県農村生活マイスター協会 更埴支部長）

荻原健志氏（長野県農業士協会 上高井長野支部長）

小池宏明氏（ながの農業協同組合 常務理事）

神戸昭仁氏（グリーン長野農業協同組合 生産販売部次長）安藤猛氏の代理出席

市川幸彦氏（豊野町土地改良区 理事長）

高橋きよ氏（長野県農業委員会女性協議会 長野支部副支部長）

米倉美樹氏（生活協同組合コープながの 北信地域区部理事）

和田孝久氏（株式会社R & Cながの青果 長野支社長）

大川けさみ氏（チアさみず 代表）

塚田勝雄氏（千曲市経済部農林課長）

小淵義彦氏（高山村産業振興課長）

4 次 第

(1) 開 会（長野農業農村支援センター 所長 西沢滝太）

(2) あいさつ（長野地域振興局 局長 中坪成海）

(3) 議 事（議長：部会長 小池宏明）

ア 令和3年度長野地域の取組実績について

イ 令和4年度長野地域の実行計画について

ウ 次期長野県食と農業農村振興計画骨子（案）について

エ 次期「地域別振興計画」（案）について

（ア～エの説明）

事務局：長野農業農村支援センター課長補佐兼農村振興係長 町田博美）

オ 意見交換

(4) その他

(5) 閉 会（長野農業農村支援センター 所長 西沢滝太）

5 意見徴収

〈小池部会長〉

事務局から説明のありました「次期長野県食と農業農村振興計画骨子(案)」について、御意見・ご質問をお願いします。事前に資料が送られており、県全体の施策について、ご

発言の準備をお願いさせていただいておりますので、賛成・反対・追加すべき事項など、どのようなことでも結構ですので、委員の皆様おひとりずつ、ご意見をお願いいたします。

〈近藤委員〉

長野県農業経営者協会の長野支部長の近藤です。

先日農業経営者協会の会議があり出された意見ですが、担い手のことです。現在私のところにも里親研修生が1名おります。農業の経験が全くない人を農家に育てることは大事ですが、それ以上に農家の子弟が農業を継げるような、継ぎやすくする仕組みをもう少し考えて頂きたいという意見がでました。

本来なら農家自身で、親が次の代の子供に継いでもらう仕組みを作らなくてはならないのですが、是非サポートしていただきたい。新規参入の方も大事ですが、農家の子供が確実に農家を継ぐという仕組みがあったらよいのではないのでしょうか。

やはり農家でない人が農家を始めるのは本当に大変なことで、すごいリスクもあると思います。まず確実に農家子弟を育てるということを、もっと真剣に考えていただきたいです。私だけではなく、農業経営者協会の支部としてもこのような意見が出ています。

〈小松委員〉

農村生活マイスター協会 更埴支部長の小松です。

私の家の周りは農地が荒廃してきて、毎年毎年農家を辞める人が沢山います。私の家の周りの現実と、今日お話ししていただいていることと、この理想との違いに皆さん農村の方へ出向いているのかなと思う程、違いがあると思いました。

〈荻原委員〉

自分は学校を卒業して就農しました。それまで親2人でやっていたところに、自分がいきなり入り労働力に余力がでましたが、畑を急に増やすということは難しかったです。子供が何年後かに確実に就農するなら、少しずつ面積を広げていくことは可能でしたが、就農するまで猶予がなく急だったため、規模拡大が大変でした。果樹は永年作物なので、急に面積を広げることは難しく、離れたところの畑は空いているが、条件的に良くないというようなことがありました。現在自分が農業経営をしていく中で、単純にリンゴとかブドウを作っただけなら、今よりもう少しできるかなと思います。

しかし、家の畑は山際だったり、耕作放棄地の隣だったりして、周辺の整備をするだけで、一日終わってしまうこともあり農業の生産基盤が大切だと感じています。

〈神戸委員〉

私はJAという立場でお話します。

農協の施設で、私どものJAではそれぞれ旧町単位で集出荷施設を持っています。

農家さんの出集荷物をその集荷場に集めて、そこで選別作業をやっています。JAの経営の中では赤字部門であり、農家さんの手取りの向上につながっていません。それが今非常に懸念されています。しかし集出荷施設を無くすわけにはいきません。

国の補助事業では、新しく施設機械を導入するにあたって、機能が上がる、出集荷量が上がる、輸出をするというような項目が必要になります。また、集出荷施設を統合しても、その状況にできるか非常に不安定な部分があります。集出荷施設も建設されたから50年、建ててそのままのところもありますし、今後どうしていくのか、JAとしても課題があります。

それからもう一点、19号台風被害は御周知のとおりですが、管内の畑が壊滅状態になりました。今年はいよいよその畑のももが中心ですが、収穫できる状況になります。そのことは良い話ですが、被災をきっかけに農業をやめてしまう、畑を放置してしまう、そのような状況が見られる状態になってきて、非常に残念なことです。

被害があった畑でそのままの状態というところがありますが、集落営農の組織の皆さんにそういう畑を利用していただいて、麦・大豆を作っていただいて、何とか農業・農地の維持管理されてるという状態です。是非、農業委員会の方で、農地の集積の方向性を踏まえて、検討いただければと思っています。

〈市川委員〉

基本的には基本計画骨子については賛成をいたします。

私は土地改良の代表としまして参加させていただいていますが、土地改良区を含めあらゆる部分で担い手不足です。

高齢化が進んでいて、荒廃農地が増えている。土地改良区でも工区そのものが維持できなくなってきた工区もあります。

私どもの改良区も昭和50年、55年の認可で、だいぶ施設が老朽化をしてくれています。基盤整備に関わることを合わせて充実をしていただければありがたいです。

先日自動水門の視察に行きました。自動化をしている箇所を視察し、自動水門ができれば、労働力の効率化や軽減をつながるのではないかと思います。ただ経費が高いというお話を聞いていますので、できるだけ安価な物になればありがたいと思います。

先ほどから出ている担い手の問題ですが、私も現在1名の研修生の面倒をみています。ゼロからのスタートで、就農するにあたって資金がない状況です。そうすると当然、資金の借入れをしなければならない、軽トラック、草刈機、SSを購入する。これだけで100万位かかってしまいます。一つの案ですが、行政と農協さんでSSなどの機械を新規就農して収入が上がるまでの当面の間、例えば3年を目途に貸し出しするような制度を作ってもらいたいと思います。

それもう一点、農家子弟を就農させる件で、最初面倒を見た研修生が義理の甥っ子で、国の人材育成の補助金を申請しようとしたら、3親等以内は補助金の対象にならないといわれ

ました。制度は、あらゆる人に平等に使えるような仕組みにしていただければありがたいと思います。

〈高橋委員〉

私は農業委員の立場といたしまして今回参加させていただいています。

毎月 1 回、農業相談を町でやっていますが、担い手がいないので耕作できないという相談がきます。しかし借り手がいないので、そのまま放置している状態です。農業をやっていた両親が、高齢化、あるいは亡くなり、田んぼやリンゴ畑を継ぐ人がいない。そのままリンゴの木も切らないで放置しておく、腐らん病や草が茂ってしまい荒廃地となり、近所が迷惑だと苦情が入ります。また、5年の借地契約で農地を借りたのに、借りた方が途中で耕作を辞めてしまった、どうしたら良いかという相談もありました。農業委員を去年から務めさせてもらっていますが、いろんな問題が毎月の定例会に出ますが、改善まで進まないのが実状だと思います。

〈米倉委員〉

基本目標について賛成です。

コロナ禍でもここ 2 年ぐらい、「田んぼの学校」「畑の学校」と名前を付けて地元の農家さんの協力を得て、生き物調査をするとか、実際に農家の話を聞くという形で交流を行ってきています。楽しく農業と交流をするということで、現在まで行ってきました。今回委員になり、基本目標、今までのものも含めて読ませていただき課題が多くあることを改めて学びました。

「生産と消費を結ぶ信州の食の展開」については、コープながのでも一緒に協力し、何か発信ができるかと、今後模索をしていきたいと思っています。

長野県版エシカル消費についても、一緒に伝えています。

私自身は消費者のグループに入って何年か経ちます。少しはこのようにことに携わっている気がしていましたが、組合員のお母さん方とか、若い人たちは知らないのではないかと感じています。

楽しく農業と交流するってということだけではなく、実際にこんなにシビアな課題があるということ、正直に伝えていかなければいけない時代なのかと思ってます。今日の報告をさせてもらいながら、何がコープながののでできることか、組合員さんに伝え、組合員の方から声が出るような形になれば良いと思っています。

〈和田委員〉

今ここに出ている基本目標は、全部が全部、市場に関係する内容です。

特に 3 番目の「生産と消費を結ぶ」という言葉が市場に一番関わってくるという思いで、読ませていただきました。

市場を大きく分けると、生産を扱う市場と消費を扱っている市場二つ挙げられます。長野県は圧倒的に生産市場ということになります。言葉を選ばずに言うとタマを持つてゐるのは非常に長野県の強みです。

我々市場も、現在大きな局面にあります。農業の生産物の流通が直接販売にずいぶん進み、市場の経由率が年々どんどん減ってきています。

ただ、不思議な事に長野県にある我々の市場自体はグループ全部合わせると、全国で2番目の売り上げになります。何で長野県にそんな市場があるかという、一番は先ほど言った、タマを持つてゐる、生産物があるということです。それが、一番の強みになっていると思います。

〈大川委員〉

個人的な話になりますが、2年前に息子が家へ入りました。家族で家に入ってくれたので家族が生活できるだけ報酬が必要になります。そうすると、私達、親世代はそれだけの力を蓄えておかないと、後継者に就農してくれと言えません。

就農してくれるなら、経済的、技術的に子供たちに伝えるものがあるとするなら、親も努力しなければいけないと考えます。

私は今日加工所の代表ということで参加しています。

加工場も直売所とが一緒にできて、20年になります。作った当初、女衆にも是非貯金通帳を作ってもらいたいという村長さんの希望がありました。今思えば本当に笑い話のようです。女の人が自分の貯金通帳を持って、自由に使えるお金を自分で作るだということが、まだまだ行き届いていない時代だったと思います。

本当にみんなで意気込んで頑張ってやってきました。その加工所も20年たったら皆20歳ずつ年をとってしまいました。今でも小学校の伝承料理を教えに行ったり、味噌作りと一緒に勉強したり、田植え料理を教えたり、また近くの高校におやき作りに行ったりしています。しかし果たして20年続けてきて、これがどんな形で子供たちに繋がってるのかなと考えます。

女の人が貯金通帳を持ったこと、それはものすごく女の人の励みになったし、時代遅れの話かもしれませんが、それはそれで良かったと思いますが、一番の課題は加工所の高齢化で、これからどのようにしていくか。

若い世代に来てもらいたいのは山々ですが、細々やっている加工所なので、給与が払えない。募集するにも募集できない。かといって、もうちょっと皆、もう少し頑張るといっても酷なような気がして、それが悩みの種です。

〈塚田委員〉

荒廃地の問題・担い手の問題は、皆さんお話しされたように、出口のない、先行きの見通せない問題だと感じています。

担い手の問題ですが、先ほど近親者の場合に対象にならないという話がありましたが、自分の子供に継いでもらうのが一番、下地があるから継ぎやすいと考えます。

新規就農で来られる方は、このコロナ渦で職を辞した方や若い方もいて、みんながみんなではありませんが話を聞いていくと、やはり考え方が甘い方が多いと思われまます。

実際に、何も無い状態からのスタートになってしまうので、資金を自分で借りる、その分の補助事業はありますが、何年後には所得が目標に達しないとならない。

非常に制度として良い制度だとは思いますが、実際にはなかなか難しい、また極論になりますが、やはり農業をみた場合、それを産業として捉えると、果たして魅力があるのか。農業ってやってみると本当に大変な仕事で、やはり後継者がなかなか出てこない理由があると思います。

どうしたら良いか、効率よく経営ができる、大規模な経営になると思います。

千曲市もそうですが、農家戸数は自給的農家数、自家消費が中心になっています。販売もしていない農家が土地改良した比較的よいほ場の中で耕作している。それによって集団ができない。実際そんな側面があります。長野県、市町村で何とかなる問題ではないと思います。国に実態を考慮していただいて、ほ場を確保する場合におけるメリッ的な恩恵が得られるよう施策的なものがあればよいかと思ひます。

最後になりましたが、この計画自体は良いかと思ひます。

〈小淵委員〉

今回見せていただけてます施策体系は、それぞれの課題の位置づけの中で網羅されてると考えます。

台風19号災害があり、千曲川が氾濫しました。そういうところで、田んぼダムというようなことを求めていかなければならないと聞いています。

施策の展開方向の中に「災害から暮らしを守る農業・農村の強靱化」がありますが、この中に入ってくると思ひます。

また政策的に、県の考えの部分で村が合わせながら何ができることはないか。

例えば、担い手ということですが。農業を一生懸命やってて、うちに息子さんが入ってきたけれど、農業のことで親父とぶつかってしまった。何か違うものを目指すならば村として支援していきたい。これまでリンゴだけやってたお親から、ブドウに切り替えるのであれば、機械的な支援をする。そのようなことをやりながら意欲ある後継者には支援をするというようなことをやっています。

耕作放棄地ですが、まとまって耕作放棄地があるところは、圃場整備をして国の補助事業を使いながら圃場整備をし、ワインブドウ農園にしているところもあります。なかなかハードルの高い事業ですが、そういったことを進めております。

県の方とうまく連携をしながらやっていきたいと考えています。その中で地域の皆様の合意形成というのは大きな問題になるのではと考えています。

〈小池部会長〉

基本的に今回の案については賛成です。

ダム機能という話がありましたが、この施策の中で重点におかれていますが、他県でも問題になった、土を廃土し盛ってある所が崩れてしまう。山手の方にはそういうところがあるので、もし崩れてしまうと農地まで入ってしまう。その辺りの対策はどのようになっていますか。

担い手の観点では、DXとかスマート農業と書かれていますが、労働力の軽減という観点では、DX、スマート農業は大変素晴らし技術だと思います。しかし現在、導入経費が非常に高いため、農家の収支にどのように影響するのか、相当考えて導入していかないと、農家にとって非常に苦しい部分も出てくるのではないかと考えます。

今後価格が安くなる品物も沢山あると考えられますが、農家で購入したときに、人件費がいくら節減になる、ただし投資がいくら必要だというような、指標を出していただくと農家の皆さんに勧めやすい。指標の作成をお願いしたいと思います。

政策の中で間接的に、すべてに共通して書かれていますが、国が昨年か本格的に始めた「みどりの食料システム戦略」についてです。県としてどのように考えいくか明記されていないで良いのか、間接的に書いてるから良いと言われればそれまでですが、考えてまとめていただければと思います。

〈小池部会長〉

次に、次期「地域別振興計画」について、御意見をいただきます。御意見をいただくに当たり、テーマを絞っていきたいと思います。

テーマ1 果樹振興について

〈小池部会長〉

果樹振興を進めていただいている中で、新しい果樹の品種開発に着手いただいていることに非常に感謝申し上げます。

「地球温暖化」の中で、果樹関係非常に影響を受けているように感じています。

ここ数年、温暖化の中で確実に一番影響を受けているのは「ふじ」。「ふじ」の軟化「ふじ」の硬度が下がるという実態があります。新しい品種が加わり、販売では非常に良い循環になっています。しかし日本は贈答文化という部分が非常にあり、それと冬の間食べるリンゴといった点からも、日持ちのする「ふじ」、今の「ふじ」の中でもっともっと選抜をして、着色も含めて、この高温に強い「ふじ」が育成されたらありがたいと思います。

〈荻原委員〉

「フジ」はやはり暖かくなってくると難しい品種です。栽培していて感じることは、リン

ゴは大玉ほど値段が高くなります。やはり生産者としては大玉を目指して作っていくので、どうしても柔らかめのリンゴが多くなるという感想はあります。

しかしいざ消費者、食べる人のところ行くと、「ちょっと最近のリンゴは大きくて余すよ」と。リンゴは中玉 18、16 玉を中心に栽培していれば、感覚としてそれほど栽培は難しくない。食べて美味しい品物、蜜が入って熟している、そこを一番の目標に作っていけば、まだまだリンゴでしっかりやっていると感じています。

市場の方もおられますが、やはり大玉から値段がついてしまいます。中玉の引きがもう少しあって、値段がある程度の値段になれば、栽培する方も考えるのではないのでしょうか。実際中玉の方が収量もとれるので、最終的に収益を見たとき、実入りがもう少しよくなれば良いかと思います。これまでリンゴの歴史からすれば農家は中玉を目指して栽培してきて、技術も中玉の技術になっています。本当に食べる人に喜んでもらえるような品物を作っていく新しい技術というのは、リンゴの作り方として面白いと思います。

〈和田委員〉

反省しております。

市場とすると、どうしても大玉、贈答需要は圧倒的に単価が取れる場面になるので、お願いしてきたという考えは歴史の中ではっきりあります。

ただ最近では、中玉クラスをどのように売っていくかという動きが強くなっています。1 個単価が上がりすぎると売れないという状況が起きています。

これからリンゴは、わい化で高密度植ということに当然考えていかなければならない時代になると思います。

担い手の問題を含めて、お金の問題も絡んできますが、これから先のことを考えていくと、わい化高密度植をもう少し強烈を進めていく必要があるかと、誰が言わなければいけないかといと、市場も当然言わないといけないと思います。市場と一緒に取り組んでももらえるスーパーさんや消費者に、市場と一緒に伝えていかなければならないと強く感じています。

最近保存方法もだいぶ変わってきています。CA だけではなく、スマートフレッシュとか。若干コストバランス的な問題はありますが、違った販売ができるかと思っています。

テーマ3 農地・水路などの基盤整備、あとは農村地域の振興について

〈市川委員〉

高齢化・担い手不足、それに伴って離農・荒廃地が増えています。土地改良区も農地の流動化を農業委員会と一緒に、地区の農業委員さんと一緒にやっています。お互いに情報を共有しています。中間管理機構、農業委員会を通じて、農地流動化をできるだけ図っています。

平坦のところは、基盤整備を昭和 50 年代行って、山手は傾斜で仕事の効率が悪いということで、虫食い状態で、荒廃地も出てきています。

土地改良区の組合員の中でも、畑かんはいらないと辞めたいという人が増えてきました。

場所を限定して、集約をして、再度基盤整備をして、SS がラクに通って消毒ができる、草刈りができるような、再度基盤整備が必要だと感じています。

また、土地改良区としても、若い皆さんと改めて基盤整備、農村の振興について懇談をしていきたいと思っています。

〈小淵委員〉

うちの村の土地改良区は出入り作が多いので、合意形成という部分で、是非土地改良区の皆さん協力していただきたい。圃場整備をやりたかったが、合意形成がとれなかった。果樹地帯で難しいですが、せめて予算を取って、道路を作ることはやりたかったですが、合意形成がとれずできなかつた。今後合意形成をする中では、土地改良区さん、耕作組合さんに連携をとっていただきたいと思います。

テーマ4 長野地域の食について

〈小池部会長〉

今回の計画の中にきのこのことについて書かれていますが、きのこは長野地域では、栽培者の数、生産量が多いので、きのこ産業の維持発展に対して何かもう少しインパクトのある話がいただけると良いと思います。

産業としては工場化に近いですが、北信の食を支えてきた一つの産業でもあるので、何か付け加えて、施策ができるとありがたいと思います。

〈小淵委員〉

耕作放棄地が増えてきている山間地でそばは、畑、田んぼ、圃場整備された田んぼ、長野県内どこでも農地であれば作れます。収益性は低いけれど、県として検討して欲しいです。

山間地で農地が維持され、いつでも田んぼをつくれる。畑も同様ですが、昔ながらの信州そばという地域穀物で、そういった部分を下支えするような政策を県として考えて頂きたい。農家の高齢化が進み、農地維持のためにも、また後継者のためにも、良い状態で農地を維持できる、継承できるということは大事ではないかと思っています。

〈荻原委員〉

学校給食の県産食材の利用についてですが、平成 28 年が 45%で、令和 3 年が 47%と表が出てます。全国的に見るとこの割合は、高いのでしょうか低いのでしょうか。

〈事務局〉

正確なことは言えませんが、長野県の学校給食における県産材利用というのは平成 10 年くらいからやってまいりまして、おそらく高いんじゃないかと思ってます。

〈荻原委員〉

ありがとうございます。

子供がこの地域で採れたものを食べてることを知って、利用率の割合をもうちょっと上げて、全国一を目指す。今の小学校や中学校の給食でどんなメニュー出てるかわかりませんが、メニューの中で、これはどんな物を使っていますとか、子供が食べ物に興味を持つような、何か情報発信が必要ではないかと思いました。

〈小池部会長〉

それではご意見も出尽くしたようでありますので、本日の審議については以上で終了とさせていただきます。

委員の皆様には、ご熱心にご審議いただきありがとうございました。

また、事務局におかれましては、委員のご意見、ご助言を、次期の振興計画に十分反映されることをお願いし、議長を退任させていただきます。